

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国では、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行しています。国は少子化社会対策大綱を定め、少子化対策を強力に推進してきましたが、依然として少子化に歯止めはかかっていません。さらに、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに関して孤立や負担を感じる家庭も増加しています。また、女性の社会進出や共働き世帯も近年著しく増加している等、わが国の子どもや子育て家庭を取り巻く状況は変化し、絶えず新たな課題を抱えています。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、平成27年度（2015年度）から子ども・子育て支援新制度が始まり、市町村では子ども・子育て支援事業計画を策定することとなりました。播磨町においても、「子どもも親も笑顔あふれるまちづくり～子どもが健やかに育ち みんなで支える子育てはりま～」を基本理念とした「播磨町子ども・子育て支援事業計画（第一期）」を策定し、播磨町に暮らす人々が安心してこのまちで子どもを生き育て、住み続けられるまちづくりに取り組んできたところです。

この間に国は、少子高齢化の問題に真正面から取り組むものとして「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、その中で「女性の活躍」と「子育て環境の整備」を大きな柱として掲げる等、子育て支援の強化に力を入れています。その一環として、令和元年（2019年）10月から幼児期の教育・保育の無償化が開始されましたが、これにより、ますます保育のニーズが高まることが予想される中、さらなる受け皿、保育人材、保育の質の確保が求められます。また、近年多発している児童虐待の防止対策や社会的養護といった子どもの権利を守る取り組みの充実も必要となっています。

播磨町では、上記の点を考慮し、子どもや子育て家庭の状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ります。地域社会のあらゆる分野におけるすべての人々が協働して子育て家庭を支え合い、次代の親となる子どもが健やかに成長することを目指して、「第二期播磨町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

(1) 法令の根拠

この計画は、子ども・子育て支援法（第61条）の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けられるものです。また、次世代育成支援対策推進法（第8条）の規定に基づく「市町村行動計画」の内容を包含しています。

(2) 他計画との関係

この計画は、町のまちづくりの総合的な指針である「播磨町総合計画」を上位計画として、子どもを生み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための部門別計画となるものです。

また、この計画は、「播磨町障害児福祉計画」などの子育て支援に関する事項を定める諸計画との整合性を図って策定しました。

3. 計画の期間

この計画は、子ども・子育て支援法で規定する令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

また、計画期間中においても、社会情勢や町の状況の変化、子育て家庭のニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)	令和 9年度 (2027年度)	令和 10年度 (2028年度)	令和 11年度 (2029年度)	令和 12年度 (2030年度)

4. 計画の対象

この計画は、播磨町に住むすべての子どもとその家庭、妊娠・出産期にあたる家庭を対象としています。

5. 計画の策定体制

(1) 播磨町子ども・子育て会議

学識経験者、教育・保育事業者、地域の子育て関係団体・機関など子育て当事者で組織する「播磨町子ども・子育て会議」を開催し、就学前の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策、今後必要とする施策についての検討・審議を行い、その答申を計画の策定に反映しました。

(2) アンケート調査

地域の子どもや家庭の実情、子育て支援に関するニーズに応じた子育て支援施策を検討するため、播磨町に住むすべての就学前児童及び播磨町の公立小学校に通うすべての児童の保護者を対象に、「播磨町子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

	就学前児童の保護者	小学生の保護者
調査対象	2,091名	2,062名
	ただし、お子さんが複数おられる保護者の方には、複数の調査票を送付	
調査方法	郵送配布、郵送回収	各学級にて配布、回収
調査期間	平成31年(2019年)1月11日(金)～1月25日(金)	
有効回収数	1,270件	1,417件
有効回答率	60.7%	68.7%

(3) パブリックコメント

計画案について住民から広く意見を心得て計画策定を進めることを目的とし、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。